

年 月 日

一宮市猫保護器貸出申請書

(あて先)

一宮市保健所長

(〒 - )

申請者 住所 一宮市

フリガナ

氏名

電話

一宮市内に生息する猫を捕獲するために保護器を借り受けたいので、以下のとおり申請します。

捕獲目的	1. 飼い主のいない猫の避妊・去勢手術をするため。 2. 飼い主のいない猫の傷病等の治療をするため。 3. 飼い主のいない猫を保護し、飼い猫とするため。 4. 飼い猫の避妊・去勢手術をするため。 5. 飼い猫の傷病等の治療をするため。 6. 失踪した飼い猫を保護するため。 7. その他 ( )		
貸出希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ※期間は2週間以内とすること	貸出希望台数	台
保護器の設置 予定場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ		

同意事項	同意欄
・保護器は上記の目的以外では使用しません。	<input type="checkbox"/>
・保護器の設置に必要な器具等の費用は、申請者の負担とします。	<input type="checkbox"/>
・保護器を設置している間は必ず見守り、保護器を設置した状態で放置しません。万一、保護器に野生動物が入った場合や目的外の猫が入った場合は、直ちに逃がします。	<input type="checkbox"/>
・第三者の身体や財産に損害等を与えることのないよう、責任をもって保護器を管理使用し、トラブル等が生じた場合は、すべて申請者の責任で対応します。	<input type="checkbox"/>
・保護器を破損、汚損、紛失等しないよう細心の注意を払って管理使用し、破損、汚損、紛失等が生じた場合は、保護器の修理、清掃、弁償等の責任を負います。	<input type="checkbox"/>
・保護器の使用後は、清掃及び消毒を行い、借り受けたときと同程度の状態で返却します。	<input type="checkbox"/>
・保護器を第三者に貸与等しません。	<input type="checkbox"/>

確認事項	確認欄
・猫を遺棄することは、法律で禁止されています。(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)	<input type="checkbox"/>
・猫をみだりに殺したり傷つけたりする行為は、法律で禁止されています。(5年以下の懲役又は500万円以下の罰金)	<input type="checkbox"/>

